

**農業協同組合法第九十四条の二第三項に規定する区分等を定める命令
の一部を改正する命令（案）の概要**

金融商品取引法等の一部を改正する法律（平成 20 年法律第 65 号）における農業協同組
合法（昭和 22 年法律第 132 号）の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行う。